

新型コロナウイルス感染症 「特別警戒期間」 における 就業に際しての行動基準について



県内では、6月下旬頃から、さまざまな場面・年代で急激な感染の広がりが見られるようになり、感染力が強いオミクロン株の「BA.5系統」による感染事例が確認されています。今後、イベントや夏休みの旅行・帰省等による人の動きと合わせ、一層の感染拡大も強く危惧されます。センターが提供した仕事に就業する際は、引き続き、下記の対応をお願いいたします。



就業に係る行動基準について



発熱、鼻水、のどの痛み、倦怠感、 下痢等の症状がある場合

感染等に不安がある場合

ご自身及び同居家族が感染者、 又は濃厚接触者(保健所特定) と診断された場合

速やかにセンターに連絡を!

■ 医療機関等で受診!

自己判断せず、早期にかかりつけ医等に相談・受診。かりつけ医がいない場合は「受診相談センター」で相談してください。

■ 受診相談センター

電話:089-909-3483

■ ご相談ください

感染症に関して不安に 思うこと、気になることな どの相談に応じます。

(PCR、抗原検査の無料検査場の紹介等について)

■ 就業の停止!

センターに必ず状況を報告し、 療養期間終了後の就業の再開については、センター担当者と相談。

愛媛県の状況

感染警戒期 ~特別警戒期間~

7月12日から

特別警戒期間

確保病床を緊急フェーズ (最大確保病床 360 床)に引き上げ ▶県内の陽性者数は、一気に 1,000 人を超えて 感染が急拡大。

県内は、かつてない水準で第7波に突入。

▶さらに感染拡大が続けば、入院患者が急増し コロナ病床がひっ迫し、一般診療への影響も 避けられない。

「特別警戒期間」の 感染拡大防止対策に 関するポイント

- ①イベントに参加する際は、感染対策の徹底と三密回避
- ②会食ルールの遵守、飲酒を伴う会食は特に注意
- ③職場内での徹底した感染防止対策の実行



県内の陽性者は 1,000 人を超えた日もあり、感染が急拡大しています。ご自身はもちろん、身近な人の「命」を守るためにも、再度、感染回避行動の徹底をお願いいたします。



コロナ感染症に関するお問い合わせは

松山市シルバー人材センター 本部 2089-933-7373 (夜間・休日) 携帯 090-9559-5873 (藤田)